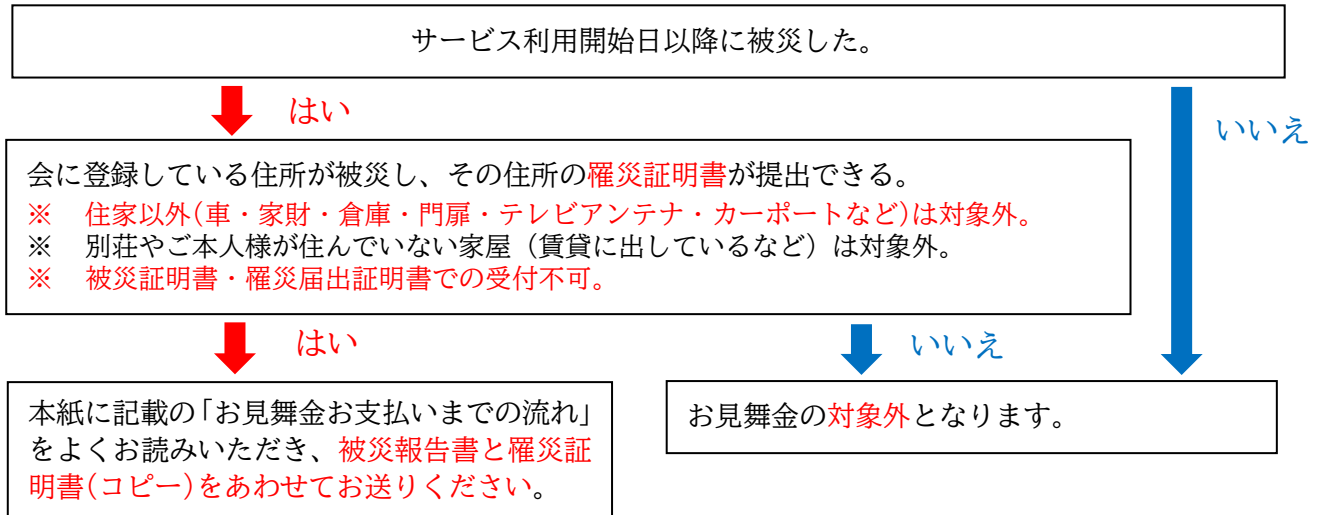




被災地支援要項

被災地支援とは

自然災害の発生により会員様のお住まいの家屋が被災した場合に支援をする助けあいの活動です。被害の程度に応じて、まごころ募金からお見舞金をお届けしています。被災報告書をご提出いただく前にチャートで、お見舞金支給の対象になるかをご確認ください。



お見舞金お支払いまでの流れ

被災報告書(本要項2ページ目)に必要な事項ご記入のうえ、罹災証明書のコピーとあわせて被災地支援担当までお送りください。※被災現場写真は不要。

- ご提出いただいた書類はご返却いたしかねますので、予めご了承ください。
- お支払いは、同一災害において1住所につき1回限りとなります。
- 法人登録で、会に登録している住所の社屋(事務所)が被災した場合は、被災の程度に関わらず一律のお見舞金といたします。
- サービス受領者様が被災された場合、ご契約者様の登録口座へお見舞金をお送りいたします。
- ご提出いただいた書類を確認後、お見舞金の対象となる場合は、ご契約者様宛に書面にてお振込みについてのご案内をお送りいたします。
- 提出いただいた書類の到着連絡や、お見舞金お支払い対象外の方へのご連絡はおこなっておりません。
- 全厚済ホームページの被災地支援のページでお見舞金の受付・お支払い状況を随時更新いたしますのでそちらでご確認をお願いいたします。

罹災証明書とは

自然災害によって被災した住家の被害の程度を証明する書面です。被害の程度は調査員が現地調査をおこない、内閣府の定める被害認定基準に基づいて認定いたします。ご自身で、お住まいの自治体の案内に沿って発行手続きをおこなっていただきますようお願いいたします。

- 「罹災証明書」は、自治体によって発行期限が異なりますのでご注意ください。
- 自治体によっては、倉庫等の「非住家」に対しても罹災証明書が発行される場合がございますが、ご申請いただいてもお見舞金対象外となりますので予めご了承ください。(弊会のお見舞金の対象は「生活住居」となります。)



被災報告書

この度の災害により、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

被災された会員様の被害状況の確認のため、正確な情報をご記入いただき、必ず罹災証明書（コピー）とあわせてご提出いただきますようお願い申し上げます。

申請日：西暦 年 月 日

災害名称 [必須] (例：台風●号、●年●月●日の大雨)

--

被災者情報 [必須]

会員 ID	
会員名	※法人の場合は、法人名と代表者名をご記入ください。
住所	〒 ※被災により、郵便物が会員登録住所に届かない場合は、郵便物の送り先をご指定ください。
連絡先	
罹災証明書 ※ご選択ください	あり ・ 申請中 ※現在申請中の方は、取得後にお送りください。

～災害に備えて～ [任意]

皆様からいただいた「災害に備えて」を他の会員の皆様にも広く知っていただき、会全体の防災意識を高めていきたいと考えております。「こんなものが役に立った」、「これは準備しておいた方がいい」など、どんなことでもかまいませんので、アドバイスをいただけますと幸いです。

--

<書類送付先>

一般財団法人全国福利厚生共済会 被災地支援担当 宛
 メール：kyosai@kknw.jp / FAX：079-457-0600
 郵便：〒675-0067 兵庫県加古川市加古川町河原 333-1
 全厚済サポートデスク 050-8881-8878 (平日 10時～17時)